

# 阿久比町水道事業経営戦略【概要版】

令和7年度～令和16年度

## はじめに

今後の水道事業は、少子高齢化による人口減少や節水型機器の普及、節水意識の向上など、水需要の伸びを期待することが難しくなる中、本町においても施設は老朽化が進み、多額の更新費用が見込まれることから、財政状況が厳しくなることが予想されます。

これらの課題に対応していくために「阿久比町水道ビジョン（令和元年策定）」で掲げた施策を実現し、今後とも安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続けるために、「阿久比町水道事業経営戦略」を策定します。

経営戦略とは、概ね10年間を見通した水道事業の経営を展望し、事業面（施設整備見通し、事業費など）、管理運営面（維持管理、収入確保など）における取組みの方向性や財政面での見通しを明らかにするものです。

■ 計画期間 令和7年度～令和16年度（10年間）

## 事業概要

### 【事業の状況】

本町の水道事業は、昭和38年の創設以来、愛知県営水道から浄水の供給を受けながら、約60年が経過し、令和5年度末における給水人口は28,116人、一日最大給水量は8,771m<sup>3</sup>/日です。

施設の概要については、以下のとおりです。

- ・自己水源は有しておらず、すべて愛知県営水道で賄っています。
- ・施設は、町内に3カ所の配水場があります。（ハケ谷配水場、草木配水場、高根配水場）
- ・配水管の総延長は、約219kmです。

### 【経営比較分析表等を活用した現状分析】

近隣の知多5町（阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）を比較した場合の結果は以下のようになります。

### 【財政の状況】

経常収支比率が高いことから、収益性の高い運営ができていると言えます。また、流動比率、事業収益対資金比率も高いことから、全国類似団体と比較して保有資金については優位性があると言えます。ただし、料金回収率（長期前受金戻入考慮前）が近隣町と比較して低い点に特徴があります。

今後、適正な料金のあり方を検討し、料金回収率（長期前受金戻入考慮前）を改善する必要があります。

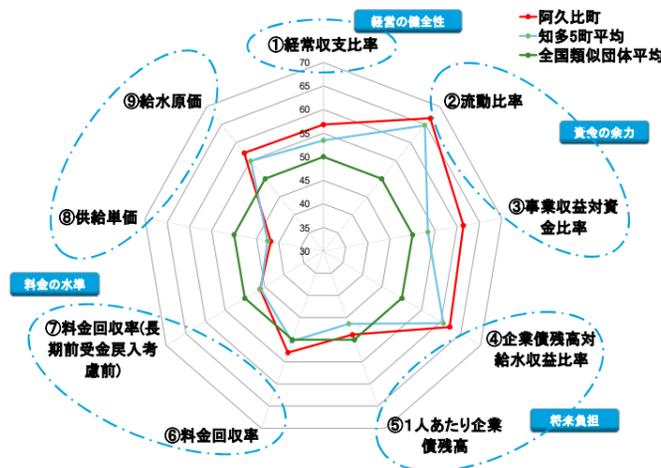


図4 財務状況レーダーチャート（令和4年度）

## 将来の事業環境

### 【給水人口の予測】

本町の行政区域内人口は、住宅開発の進展により、これまで継続的に増加しており、近年の本町の人口動態を踏まえ、国の将来人口推計ワークシートにより国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠して将来行政区域内人口を推計すると、令和12年度に増加のピークを迎え、その後は減少に転じる見込みとなっています。

また、給水人口については、令和2年度以前は増加傾向を示していたが、令和2年度から令和12年度までは約28,500人で横ばい傾向となっています。その後は減少傾向に転じ、令和42年度に約27,400人になると見込んでいます。

### 【水需要の予測】

本町の水需要は、生活用水量、業務営業用水量、その他水量で構成されています。なお、生活用水量は、上記の給水人口予測値と一人一日当たりの水道使用量予測値の227L/日・人により算出しております。

年間有収水量は令和4年度の約279万m<sup>3</sup>から令和6年度に約288万m<sup>3</sup>とピークを迎え、以降は人口減少に伴い水需要も減少となり令和41年度には約273万m<sup>3</sup>となる見込みです。

### 【料金収入の予測】

料金収入については、年間有収水量に、直近（令和4年度）の供給単価実績156.3円/m<sup>3</sup>を乗じて算出しています。



図1 給水人口の予測

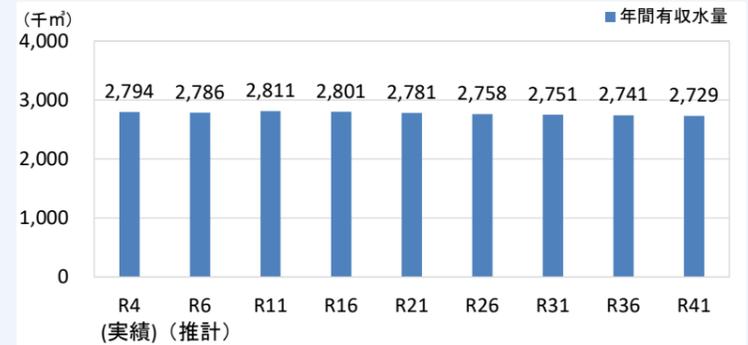


図2 水需要の予測

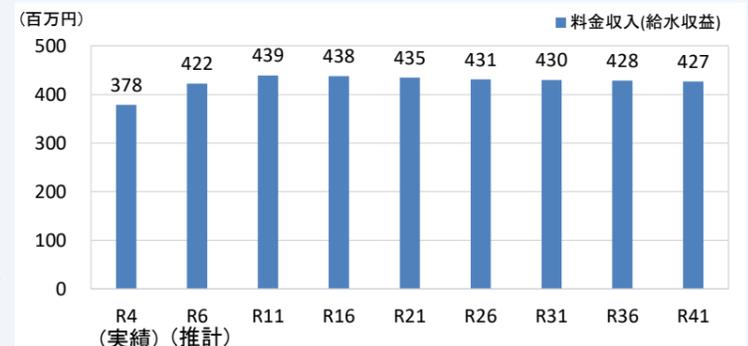


図3 料金収入の予測

### 【施設の状況】

他町と比較して管路の老朽化は進んでおらず、有収率も高いため、更新の必要性は低い状況にあると言えます。しかし、供給開始から60年経過しており、老朽化が徐々に進んでいることから、今後は施設や管路の更新を進める必要性が高くなります。そのため、計画的な更新と資金の確保が必要となります。

- ※1 偏差値は、全国類似団体の平均（50）を基準値としています。
- ※2 レーダーチャート上の差異は、偏差値の差異であり絶対値ではありません。
- ※3 レーダーチャート上の管路経年化率は、偏差値が高いほど管路経年化率は低く、法定耐用年数を経過した管路が少ないことを示します。

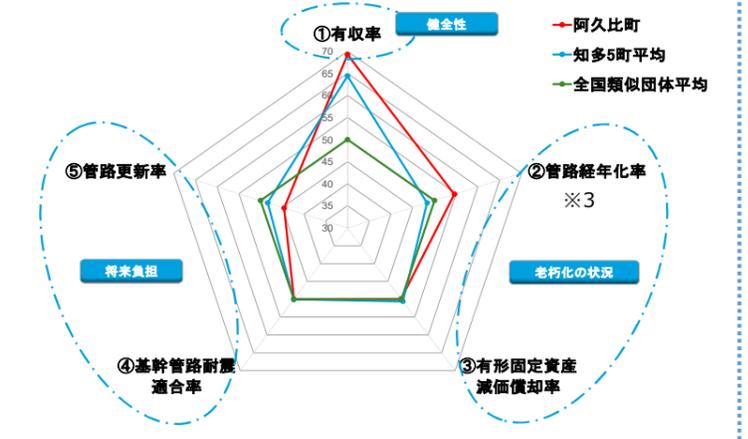


図5 施設状況レーダーチャート（令和4年度）

## ■ 経営の基本方針

本町の水道事業は令和元年度に作成しました水道ビジョンにおいて、今後とも、安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続け、近年の水道事業を取り巻く社会情勢への対応や災害に強い水道を目指し、『安全な暮らしをいつまでも あぐいの水道』を基本理念としております。

### 基本理念

あんぜんな くらしを いつまでも あぐいの水道

### 基本目標

水道ビジョンの将来像を実現するため、本町の水道事業が今後対処すべき様々な課題に挑戦するにあたり、取り組みの方向性を示す基本目標を設定しました。

あ

#### あんぜん（安全）で安心な水の提供

すべてのお客さまが、いつでもどこでも安心して飲める水道水を将来に渡って、お届けします。

安全

く

#### らしを支えるための強い水道の実現

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合も迅速に復旧対応できるしなやかな水道を目指します。

強靱

い

#### つまでも健全な水道サービスの持続

水道事業を取り巻く社会情勢に柔軟に対応し、健全かつ持続可能な事業運営を目指します。

持続

## ■ 投資・財政計画（収支計画）

### 【投資計画】

**目標：水道施設を適切に管理することによって施設の延命化を図るとともに、日常生活に不可欠な設備としての水道を確保するため、耐震化・更新工事を計画的に推進していきます。**

- 「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（厚生労働省水道課（平成 21 年 7 月））に準拠し、アセットマネジメントを進めていきます。
- 適正な維持管理による水道施設の長寿命化や重要度の高い施設から優先的に更新工事を実施することにより、更新費用の抑制及び平準化を図る必要があります。このため、施設更新については、会計上の減価償却期間を表した法定耐用年数ではなく、施設を法定耐用年数よりも長期間使用することを前提とした「アセットマニュアルによる更新基準」及び近隣市町の更新基準を参考に設定しました。

### 【財政計画】

**目標：①収益的収支(当期純損益)の継続的な黒字を維持します。**

**②資金残高を 6 億円以上確保します。**

- 今後増加すると見込まれる更新需要や必要な事業に充てる運転資金を確保するため、継続的に健全な収支バランスを維持（当期純利益を確保）します。
- 安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要であるため、6 億円以上（現在の年間給水収益の 1 年分+大規模災害時復旧費用）を最低限保有すべき資金残高として確保することを目指します。

### ■ 収支見通し

収支計画においては、給水人口が一定期間横ばいで推移することが予測されることから、収益的収支は継続的に黒字を予測しているものの、今後、施設の更新がさらに必要であるため資金残高は減少していき、**令和 16 年度には 6 億円近くになり、以降この傾向が続くと、事業経営が成り立たなくなる見通しです。**

このため、有収水量の動向など今後の事業環境を注視し、料金改定や企業債発行などの資金調達方針について検討が必要です。

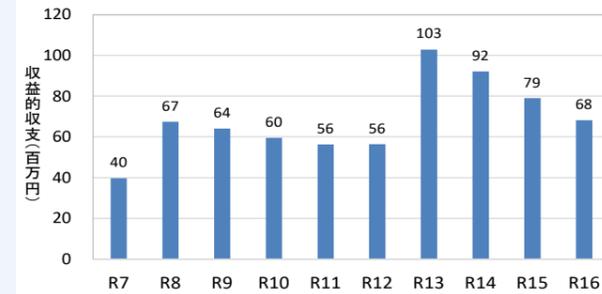


図6 収益的収支

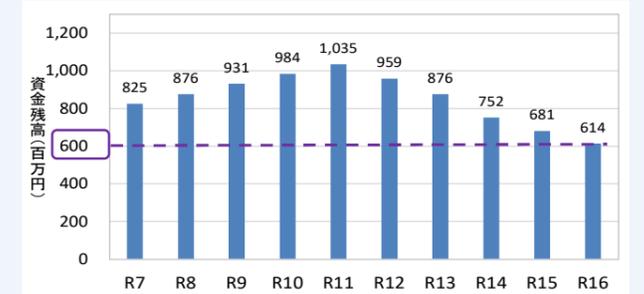


図7 資金残高

### 【今後の検討課題】

#### ■ 各種取組み

より一層の経営の効率化を図るため、官民連携手法の導入を検討するとともに、財源確保のために発行する企業債の借入方法・条件の検討など、さまざまな取組みを行っていく予定です。

#### ■ 料金改定の検討

現在の水道施設を対象に更新費用を算出した結果、従前の工事費より約 2.2 倍の費用が見込まれ、資金残高の見通しに示すとおり、令和 12 年度に 6 億円を下回り、令和 15 年度に資金不足になる見通しです。その中で、投資目標や財政目標を達成するために、適正な料金のあり方を検討します。

料金の算定にあたっては、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（厚生労働省水道課（平成 21 年 7 月））に準拠し、アセットマネジメントを行い、安定した経営を行うために必要な 6 億円以上を確保するための方法の一つとして、令和 8 年度と令和 13 年度にそれぞれ料金改定率を 10%として財政シミュレーションを行いました。その結果、**計画期間内**

**における資金残高 6 億円以上を確保できる見通しとなります。** 今後は、経営の効率化を図り、財源を確保するとともに、経営状況を正確に予測した上で、適正な料金水準の見直しについて検討していきます。

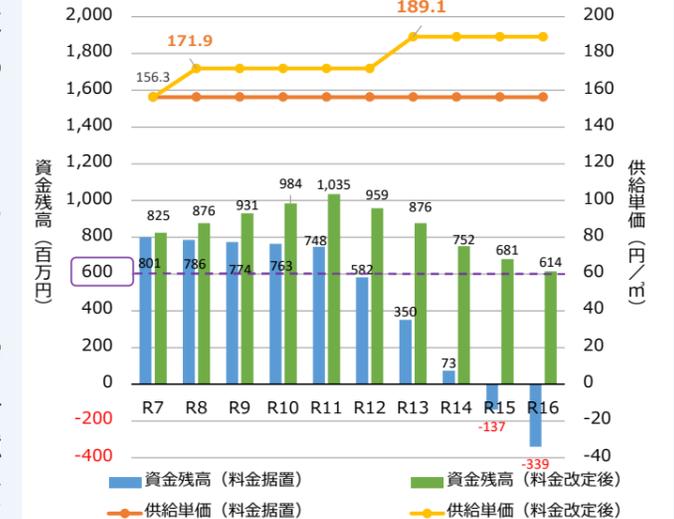


図8 資金残高と供給単価

## ■ 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

計画期間を 10 年間と設定していますが、経営戦略で掲げた取組みの効果や状況について、毎期決算後の計画値と実績値の比較により進捗状況の把握を行い、著しい乖離が生じ、計画通りに進まないことが判明した場合には計画の見直しが必要となります。また、広域化や料金水準の見直しなどの新たな取組みが具体化するなど水道事業を取り巻く環境の変化が生じた場合には、その内容を追加し、計画に反映します。